

様式 11-1

事業報告書

(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 たちばなクリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市兵庫区小河通2丁目2番14号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 12 年 3 月 24 日

- (4) 設立登記年月日 平成 12 年 4 月 11 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	橘 秀夫	たちばなクリニック管理者
理 事	橘 英子	
同	橘 優太	
同	橘 亜紀	
監 事	加藤 潤一郎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	たちばなクリニック (2810506317)	兵庫県神戸市兵庫区小河通2丁目2番14号	該当なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

様式11-2

法人名 医療法人社団 たちばなクリニック

※医療法人整理番号

所在地 神戸市兵庫区小河通2丁目2番14号

財 産 目 録

(令和8年6月30日現在)

1. 資 産 額	46,649 千円
2. 負 債 額	3,977 千円
3. 純 資 産 額	42,672 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	36,720
B 固 定 資 産	9,928
C 資 産 合 計 (A+B)	46,649
D 負 債 合 計	3,977
E 純 資 産 (C-D)	42,672

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 たちばなクリニック

※医療法人整理番号

所在地 神戸市兵庫区小河通2丁目2番14号

貸 借 対 照 表

(令和8年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	36,720	I 流 動 負 債	1,034
II 固 定 資 産	9,928	II 固 定 負 債	2,942
1 有 形 固 定 資 産	9,089	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	656	負 債 合 計	3,977
3 その他の資産	182	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	27,672
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	42,672
資 産 合 計	46,649	負債・純資産合計	46,649

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 たちばなクリニック

※医療法人整理番号

所在地 神戸市兵庫区小河通2丁目2番14号

損 益 計 算 書
(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	33,409
2 事業費用	33,885
本来業務事業損失	△ 476
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 476
II 事業外収益	493
III 事業外費用	
経常利益	16
IV 特別利益	0
V 特別損失	415
税引前当期純損失	△ 398
法人税等	185
当期純損失	△ 583

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 たちばなクリニック
所在地 神戸市兵庫区小戸通2丁目2番14号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	橘 英子	法人役員	当法人理事、 不動産の賃貸借	賃借料の支払 (注1)	2,400	地代家賃	2,400

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 たちばなクリニック
理事長 橘 秀夫 様

私は、医療法人社団 たちばなクリニックの令和5年会計年度（令和7年7月1日から令和8年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年8月28日
医療法人社団 たちばなクリニック
監事 加藤 潤一郎